契約職員（歯科助手）募集要項

社会福祉法人　東大阪市社会福祉事業団

東大阪市立障害児者支援センター（**レピラ**）は、東大阪市の障害児者一貫の切れ目のない支援を行うために相談、通園、通所、医療などを柱にした様々な専門機能を備えた施設です。

業務内容＜診療所での歯科業務＞

レピラ内にある、診療所において、障害児（者）を対象とした歯科診療での歯科医師・歯科衛生士の補助業務全般

契約期間

随時（年度ごとに契約、契約更新の可能性があります。）

資格は問いません

勤務について

- ✧ 勤務場所　東大阪市立障害児者支援センター（**レピラ**）内
  診療所（東大阪市菱江５―２―３４）
- ✧ 勤務日　毎週水曜日
- ✧ 勤務時間　午後１時から４時まで
- ✧ 年次休暇　６カ月経過後、労働基準法に基づき付与します。

給　料

- ✧ 時給　**1，000円**
  （雇用開始から２カ月は試用期間の契約です。）

社会保険

法令に従い、労災保険に加入します。

退職金・昇給・賞与

ありません。

連絡先　東大阪市立障害児者支援センター（**レピラ**）
社会福祉法人東大阪市社会福祉事業団　総務課（兼光・杉本）
東大阪市菱江５－２－34
℡　072 - 975 - 5700　　E-mail　：　jigyodan@hsj.or.jp